

委任状作成関連の FAQ

第 1.1 版

目次 ※問番号をクリックいただくと以下問の詳細が表示されます。

- Q1. 保険医療機関コード／介護保険事業所番号がわかりません。(7桁しかわかりません。) - 1 -
- Q2. 保険医療機関コード／介護保険事業所番号を入力しても「見当たらない」となります。 - 1 -
- Q3. 保険医療機関コードが変更(採番)されたが、入力しても「見当たらない」となります。 - 1 -
- Q4. 委任状のPDFファイルを出力したが、訂正したい箇所があります。 - 1 -
- Q5. 委任状を提出後誤りに気付いたので、修正したいのですがどうしたら良いでしょうか。 - 1 -

Q1. 保険医療機関コード／介護保険事業所番号がわかりません。(7桁しかわかりません。)

A1. 保険医療機関コード／介護保険事業所番号は、診療報酬や介護報酬を請求する時に記載する10桁のコードです。下記Webサイトにて、医療機関名等からお調べいただくことができます。

(医療機関情報／介護・看護情報) <https://www.iryokikan.info/>

また7桁の医療機関コード(診療報酬明細書に記載する医療機関コード)がお分かりの場合は、最初にワイルドカード「*」をつけて7桁を入力し検索いただくと、10桁の医療機関コードの候補が表示される場合がございます。

例：*0000000

Q2. 保険医療機関コード／介護保険事業所番号を入力しても「見当たらない」となります。

A2. 以下の点をご確認ください。

- ・半角数字で入力されているか
 - ・「-」(ハイフン)を除いた数字10桁で検索しているか
 - ・保険医療機関コード／介護保険事業所番号に誤りはないか
- ⇒Q.1をご参照ください。

Q3. 保険医療機関コードが変更(採番)されたが、入力しても「見当たらない」となります。

A3. 新規で採番された保険医療機関コードにつきましては、順次システムに登録を行っているため、システム上に反映されるまで時間を要する場合がございます。大変恐縮ですが、それまでお待ちいただくか、お急ぎの場合は、保険医療機関コード等に相当する類似コードを所在の都道府県へ申請して下さい。

Q4. 委任状のPDFファイルを出力したが、訂正したい箇所があります。

A4. 委任状システムで再入力・再出力をお願い致します。

※出力済みの委任状を編集・削除はできませんので、新たに入力をお願い致します。

※自動で入力される項目(医療機関名・電話番号・住所等)は委任状作成時には修正出来ません。

委任状印刷後に手書きで修正をお願いします。

Q5. 委任状を提出後誤りに気付いたので、修正したいのですがどうしたら良いでしょうか。

A5. 委任状システムで再入力を頂き、再提出をお願い致します。

※自動で入力される項目(医療機関名・電話番号・住所等)は委任状作成時には修正出来ません。

委任状印刷後に手書きで修正をお願いします。